

Zenken通信 (vol. 5)

▽ 今回のお届け情報

Title: 宮崎県「緊急対策で早期発注、受注機会の確保」

Outline

添付資料P1～6

○宮崎県は、経済・雇用緊急対策として前倒しで実施する公共事業について、県内建設業の厳しい状況を踏まえ、経済効果を早期に発揮させるため取り組みを実施する。

- ①入札公告期間を最大で5日間短縮
- ②発注が特定のランクに偏る場合は、ランク間の移動を認める混合入札を適用
- ③地域建設業が受注しやすい総合評価方式を活用
 - ⇒地域企業育成型(予定価格2千万円未満)を50件から100件以上に拡大
 - ⇒特別簡易型で地域貢献度が高配点となる災害型評価シートを採用 など

担 当 : 事業企画課 林

Title: 福岡市「最低制限価格の算定式を改正 2%上昇」

Outline

添付資料P7～8

○福岡市は、中小企業を取り巻く経営環境が厳しくなっていることを踏まえ、本年1月から最低制限価格の算定式を中央公契連モデルにあわせて改正した。これにより、最低制限価格の平均は2%程度上昇することが見込まれる。

- また、同市は地場の中小建設業の支援策として次の施策にも取り組む。
- ①今年度工事を早期に発注することに加え、来年度予定工事も前倒しで発注
 - ②地場中小企業の受注機会増大のため、分離・分割発注を推進
 - ③工事代金の支払い期日を最大20日間短縮 など

担 当 : 事業企画課 林

280-1316

平成21年1月26日

社団法人宮崎県建設業協会

会長 永野 征四郎 様

宮崎県環境森林部長

宮崎県農政水産部長

宮崎県県土整備部長

(公 印 省 略)

経済・雇用緊急対策に係る公共事業等の執行について（通知）

世界的な景気後退が続く中、本県においても雇用調整の動きがでるなど本県経済を巡る情勢は一段と厳しさを増しておりますことから、県民の不安を一刻でも早く解消し、本県経済の回復を図る対策を講じる必要があるとの認識のもと、平成20年12月26日に宮崎県経済・雇用緊急対策本部において、県民生活に直結する公共事業等として43億円の経済対策の実施を含む経済・雇用緊急対策をとりまとめたところです。

公共事業等の執行にあたっては、後年度において実施する公共事業の前倒しや入札手続の短縮等による早期発注などを実施することとしておりますが、県内の建設産業の置かれた厳しい状況を考慮し、その効果を早期に発揮できるよう、具体的な取組みについて別紙のとおりとりまとめました。

貴職におかれましては、会員あて周知していただきますようよろしくお願いします。

(文書取扱 管理課)



経済・雇用緊急対策に係る公共事業等の執行について

宮崎県環境森林部

宮崎県農政水産部

宮崎県県土整備部

1 入札手続の短縮等による早期発注

(1) 入札公告期間の短縮

入札公告の期間については、早期発注を図る観点から、発注の状況を考慮しながら可能な限り短縮を行うこととします。

ただし、総合評価落札方式にあっては、技術提案書作成の期間を確保する必要がありますので、特別簡易型及び地域企業育成型に限り、短縮を行うこととします。

2 受注機会の確保

(1) 混合入札の実施

土木一式工事等の発注標準額の定めのある建設工事について、地域の実情に応じ、特定の等級に発注が偏る場合等にあつては、広く受注機会を確保する観点から、上位等級との混合入札の適用を検討します。

(2) 総合評価落札方式の活用

① 地域企業育成型の適用件数の拡大

地域企業の育成を図る観点から導入した地域企業育成型については、地域貢献度等のある業者が受注しやすい制度であることから、経済・雇用緊急対策による建設工事の発注に当たっては、積極的にその活用を図ります。

② 特別簡易型における災害型の適用

経済・雇用緊急対策において特別簡易型を適用して発注する工事については、より地域企業が受注しやすいよう、地域貢献度のウエイトが高い災害型の評価シートの適用を検討します。

3 雇用の創出等

建設工事や業務委託における工事及び業務内容については、より多くの現場従事者の雇用につながることを検討します。

(具体的な事例)

建設工事：河川護床工（フトンカゴ、袋詰根固工）工事、土石流危険渓流看板設置工事等

業務委託：道路標識、道路照明、道路植栽の各台帳整備業務、河川内立木伐採業務等

4 事務処理の迅速化等

(1) 契約締結

条件付一般競争入札の事後審査においては、可能な限り事務の迅速化に努め、開札後、速やかに落札決定を行うことにより、早期の契約締結に努めます。

(2) 工事検査

完成検査及び部分払いの対象となる額の算定のための出来形検査については、受注者から通知又は請求を受けた日から14日以内に行うこととなっていますが、早期の検査実施に努めます。

(3) 支払い

請負代金等の支払い請求があったときは、その迅速な支払いに努めます。

5 その他

(1) 元請業者への依頼

今回、新たに予算措置を行った公共工事については、その目的が、経済・雇用緊急対策であることから、下請業者、建設資材購入先、建設機械や仮設機材の賃貸先等の選定に当たっては、これまで以上に県内に本店を置く業者から選定していただくとともに、下請業者の保護のため、下請契約及び下請代金支払に当たっては、建設業法を遵守し、適正に行っていただきますようお願いします。

(2) 建設業者ホットラインの設置

県土整備部管理課内に「建設業者ホットライン」を設置し、建設業法違反に関する情報を受け付けておりますので積極的に御利用ください。違反が確認された場合には、厳正に対応します。

建設業者ホットライン 0985-26-7050 (管理課内)

(3) 入札不調について

入札者がまったくいない、いわゆる入札不調が一部の地域の小規模な災害復旧工事などにおいて、先月、集中的に発生いたしました。入札不調の案件については、改めて入札手続を要することとなり、公共事業の執行の遅れにつながります。

県としては、入札不調が発生しないよう、適切な積算を行うことにより、適正な予定価格の積算に努めるとともに、入札不調が発生した場合はあっては、混合入札や地域要件の拡大等により、県民生活に直結する公共事業の早期発注に努めているところです。

県緊急対策

経済・雇用 に64億円

融資枠拡大や就労支援

雇用情勢の悪化を受けて経済・雇用緊急対策に取り組む県は十九日、総額六十四億二千二百四十六万円に上る対策の詳細を明らかにした。離職者を対象とした農業、漁業、介護職への就労支援のほか、県有松林の整備や不法投棄監視態勢の強化で計三百四十人程度の雇用を創出。公共事業の前倒しや中小企業向け融資枠拡大といった経済対策も盛り込んでいる。二十二日開会する臨時県議会に本年度一般会計補正予算案として提案する。(3面に関連記事)

県議会は十九日開いた議会運営委員会を示した。雇用対策は八千六十五万円。農業関連では、農業試験場などで五十人を臨時雇用し技術を身に付けさせて就職につなげる事業や、マーケティングなどの専門知識がある離職者と農業生産法人との間を取り持つヘッドハンティング事業を行う。

ほかに、介護施設での就労を希望する離職者を施設で実習させたり、漁業に関心がある人を研修させたりする手当を支出する。いずれも人手不足の業種を受け皿とし、二百四十人程度の雇用創出を見込んでいる。

雇用創出につながる対策は一億八千八百八十七万円。一ツ葉海岸などの県有松林で整備を行いクロマツの樹勢回復を図るほか、民間警備会社に委託して不法投棄監視パトロールを強化する。雇用数は百人程度。

公共事業は、道路改良・維持補修や河川の土砂除去など防災、生活改善事業に三十九億八千六百三十二万円を投じる。中小企業向けに金融機関

県経済・雇用緊急対策

経済対策 	・中小企業の「セーフティネット貸付」融資枠を100億円から150億円へ拡大(15億円) ・公共事業(39億8632万円) ・木材加工流通施設の整備(8527万円) ・「ひむか神話街道」案内板などの補修(858万円) ・信号機や道路標識の整備(4000万円)
雇用対策 	・農業法人の施設整備等への支援費増額(1000万円) ・一ツ葉海岸の松林の整備(6274万円) ・不法投棄のパトロール強化(913万円) ・市町村の雇用創出事業に貸し付け(5000万円) ・農業法人向け人材のヘッドハンティング(2437万円) ・介護職の就労希望者に現場実習(895万円) ・漁業研修先への派遣(372万円) ・コールセンター就職へ向けた研修(347万円) ・就農の意欲がある人を農業試験場などで臨時雇用(2150万円)

()内は事業費

と協賛融資する「セーフティネット貸付」融資枠は二十億円拡大し百二十億円にする予定だったが、さらに三十億円追加し、百五十億円にこのため十五億円を拠出する。財源は財政調整基金から三十二億円を取り崩すほか、県債十四億二千百万円を発行するなどで対応する。

入札公告期間を短縮

早期発注や受注機会確保

県方針

県議会の臨時議案が二十三日に予算案を可決した経緯・雇用緊急対策に絡み、原則し

会で、県土整備部が明らかにした。方針によると、入札の公告期間は予定価格五千万円以上の事業が十五日以上、同五千万円未満が十日以上となっているが、「緊急の場合は五日以内に限り短縮できる」という例外規定を適用。一部を除き、五日間短くする。受

注機会の確保に向けた対応は、価格以外にも加味する総合評価方式で、二十日から小規模事業向けに試行している「地域企業育成型」を、前倒し実施する公共事業のうち五十件で実施。既存事業の分と合わせて、年度内の試行数を計百件まで増やす。今回の緊急対策で実施する公共事業の一部には、災害復旧工事向けに地域貢献度の配点を高めた評価シートを使用。地域で発注対象となる業者のランクに偏りがある場合、上位ランクでも入札に参加できる「混合入札」を行い、幅広いランクの業者が参加できるようにする。

21年 / 月 24日
宮崎日日新聞

このほか、雇用創出や事務処理の迅速化を課題に対応する「先発発注機」にも対応。出先の発注機には「先発発注機」を、県土整備部管理課は「緊急で行った経費対策の効果が高められる」と期待している。今後、周知を図りたいと語っている。

宮崎県

公共事業前倒し執行

手続き期間短縮など

宮崎県は、経済・雇用緊急対策として前倒しで実施する補正予算関連の

公共事業の経済効果を高めるため、建設工事入札の申し込みは、実施要領で原則として予定価格5000万円以上は15日以上、これ未満は10日以上とし

合入札の適用、地域企業育成型の総合評価落札方式の拡大などを行う。早期発注に向けた取り組みでは、実施要領で原

合入札の適用、地域企業育成型の総合評価落札方式の拡大などを行う。早期発注に向けた取り組みでは、実施要領で原

合入札の適用、地域企業育成型の総合評価落札方式の拡大などを行う。早期発注に向けた取り組みでは、実施要領で原

合入札の適用、地域企業育成型の総合評価落札方式の拡大などを行う。早期発注に向けた取り組みでは、実施要領で原

合入札の適用、地域企業育成型の総合評価落札方式の拡大などを行う。早期発注に向けた取り組みでは、実施要領で原

工事及び製造の請負契約に係る最低制限価格の改正について

2008 年 12 月 09 日更新

平成21年1月1日より、工事及び製造の請負契約に係る最低制限価格の算定式を以下のとおり改正します。

これにより、最低制限価格の平均は、2%程度の上昇が見込まれます。

(改正前)当該設計金額のうち、

$(\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{現場管理費} \times 20\%) \times 1.05$ で算出される額

(改正後)当該設計金額のうち、

$(\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 60\% + \text{一般管理費} \times 30\%) \times 1.05$
で算出される額

※1. カッコ内の計算式では、小数点以下はそのままにして合計し、...A

※2. Aの千円未満を切り上げます。...B

※3. Bに 1.05 を乗じた金額が最低制限価格となります。...C

※4. ただし、Cが設計金額の 70%相当額を下回る場合は 70%相当額、
設計金額の 85%を上回る場合は 85%相当額が最低制限価格となります。

実施時期 平成21年1月1日

なお、各案件への適用時期は、以下のとおりです。

一般競争入札：平成21年1月1日以降公告するもの

指名競争入札：平成21年1月1日以降通知するもの

※1月に入札がある案件でも、12月中の公告や指名通知があったものについては、
当初(改正前)のままの最低制限価格となります。

公共工事における地場中小企業支援措置について

平成 21 年 1 月 13 日
財 政 局

福岡市では、中小企業を取り巻く経営環境が急激に厳しさを増している状況を踏まえ、公共事業の発注、施工、さらには代金の支払いについて、よりスピード感を持って取り組むという観点から、地場中小企業への支援措置を実施します。

I. 工事や設計委託等のスピーディーかつ途切れのない発注を推進します。

- ◆年度内工事の早期発注（直ちに）
 - 12月議会補正案件を含めた平成20年度の残工事を早期に発注します。
- ◆平成21年度予定工事の2月議会補正による前倒し発注の推進
 - 平成21年度予算で予定している工事の一部について、補正予算による前倒し発注を行います。
- ◆平成21年度工事・設計委託等の早期発注
 - 平成21年度発注工事等についても、可能な限り早期発注を行います。

II. 分注・分割発注の推進により、受注機会の増大を図ります。

- ◆発注規模による分割発注（直ちに）
 - 地場中小企業が受注できる機会を増やすため、大規模工事の発注を避け、可能な限り工事の分割発注を行います。
- ◆工種による分注発注（直ちに）
 - 地場中小企業の元請けによる受注を推進するため、可能な限り工種毎の分注発注を行います。

III. 設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減します。

- ◆設計変更へのスピーディーな対応（直ちに）
 - 請負業者からの質問や協議に発注者が直ちに回答することにより、工事の待ち時間を短縮します。（ワンデーレスポンスの実施）
 - 設計変更がより円滑に行われることを目的として、設計変更ガイドラインの策定を行います。
- ◆工事書類の簡素化（2月1日～）
 - 工事完了時に提出する書類の一部で、請負業者の負担の大きい工事写真整理帳について、電子媒体による提出のみとし、紙媒体での提出を不要とします。

IV. 工事代金の支払手続きをスピードアップします。

- ◆工事完了から検査までの期間短縮（2月1日～）
 - 契約約款では完了届提出日から14日以内の検査とされていますが、検査体制の強化を図り、10日以内の検査を目指します。
- ◆工事代金支払い期限の短縮（直ちに）
 - 工事代金の支払い期日について、契約約款では請求日から40日以内とされていますが、20日以内への短縮を目指します。

V. 工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入します。

- ◆国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」の活用（直ちに）
 - 工事請負代金の債権譲渡を認め、出来高を超える部分についても融資を受けることが出来るようにします。

<推進体制>

以上の支援措置を確実に推進し新たな施策を検討するため、庁内に「(仮称)公共工事に関する中小企業支援推進会議」を設置し、目標値を定め適切な執行管理を行っていきます。

<実施措置>

- ◆単品スライドの実施（平成20年7月1日から）
 - 一部拡充（平成20年9月19日から）
- ◆工事の最低制限価格の改正（平成21年1月1日から）

今後も引き続き、前払金制度の見直しなど、支援策の検討を行ってまいります。

【問い合わせ先】

【支援措置Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ】 財政局技術監理部技術企画課 二宮、諸崎
TEL: 092-711-4564 (内線 6180)
【支援措置Ⅲ】 財政局技術監理部技術監理課 級、井手
TEL: 092-711-4371 (内線 6191)
【支援措置Ⅴ】 財政局財政部契約課 中國、秋山
TEL: 092-711-4180 (内線 1550)